

アグリ・フード 2012.7 サポート

AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT*AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT*AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT*AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT*AGRI

Support

3事業が連携して、お客さまの経営改善をサポートしています
事例紹介／有限会社たんごワイナリー

Loans

スーパーL資金円滑化貸付制度のご案内
事例紹介／株式会社ヤマヒサ

Exposition

第7回アグリフードEXPO東京2012 (8月2日、3日開催)





開催概要については P10 をご覧ください。

目次

Contents

経営サポート	3 事業が連携して、お客さまの経営改善をサポートしています…………… 3
ビジネスマッチング	事例紹介／有限会社たんごワイナリー…………… 4
資金紹介	「インターネットビジネスマッチング」が誕生します…………… 6
	スーパーL 資金円滑化貸付制度のご案内…………… 7
	事例紹介／株式会社ヤマヒサ…………… 8
アグリフード EXPO	第7回アグリフード EXPO 東京 2012 8月2日、3日に開催します！ …… 10
平成 23 年度融資状況	農業者の経営改善向け資金は前年度対比で 6% 増加…………… 11
震災対応	東日本大震災により被災された皆さまへの支援策について…………… 12
公庫調査レポート	消費者動向調査…………… 14
	食品産業動向調査…………… 16
定期相談窓口のご案内	全国で定期相談窓口を開催中…………… 18
公庫本支店窓口一覧	公庫本支店窓口のご案内…………… 20

●表紙写真／有限会社たんごワイナリー（京都府宮津市）が生産したブドウ 100% で醸造されたこだわりのワインを手にする山崎社長。P4～5 で詳細をご紹介します。

3事業が連携して、お客さまの経営改善をサポートしています

日本公庫では農林水産事業、中小企業事業、国民生活事業の各事業本部が連携し、お客さまの経営改善を一体的にサポートしています。

各事業の幅広いネットワークや多様なノウハウなどの経営資源を総合的に活用して、業種の垣根を越えた取り組みに対し、融資や販路開拓、新商品開発に向けたお客さまの紹介・情報提供などを行っています。詳しくは、最寄りの日本公庫支店へお問い合わせください。

3事業が連携するお客さまサポートの取り組み

一体融資への取り組み

食品加工業者の設備資金を農林水産事業が、合わせて必要となる当面の運転資金を中小企業事業が融資するというように、お客さまや地域の資金ニーズに沿って、3事業の資金メニューを適切に組み合わせた一体融資を行っています。平成23年度実績は、392件となりました。P4～5では、事業間連携による一体融資の事例をご紹介します。

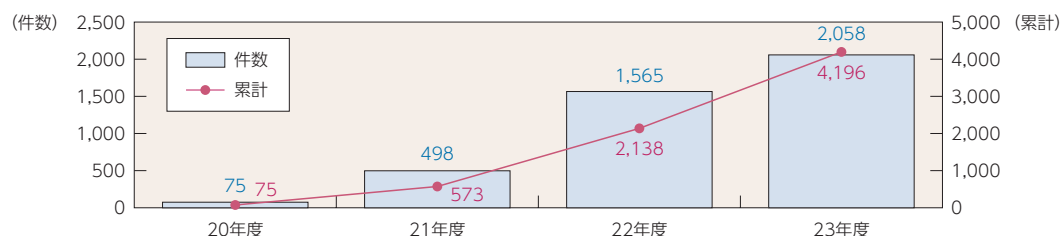
ビジネスマッチングの推進やセミナーなどの開催

お客さまの販路拡大を支援するため、アグリフードEXPOといった全国規模の商談会などを開催し、売りたい方と買いたい方との間をつなぐビジネスマッチングに取り組んでいます。23年度実績は2,058件（前年比132%）となりました。

また、インターネットでのビジネスマッチングサイト（P6）を運営しています。

そのほか、各地域で開催される異業種交流会などにおいて、お客さまのニーズに応じたさまざまなセミナーを実施しています。

事業間連携によるマッチングサービスの取り組み実績



地域プロジェクトへの参画

地方公共団体などと連携して、地場産業や商店街の活性化、耕作放棄地の活用といった地域のさまざまな課題解決に取り組んでいます。これまで120件の地域プロジェクトに参画し、うち59のプロジェクトで農林漁業や中小企業の皆さまへ融資をしました。

事業間連携による一体融資の活用事例

有限会社たんごワイナリー（京都府宮津市）

京都産にこだわるワイン醸造のパイオニア
「観環農商工」連携で丹後ブランド向上へ

「地域に役立ち地域と共に発展することが重要」——京都府の有限会社たんごワイナリーは京都産ワイン用ブドウを生産し、ワイン醸造に取り組む。国産100%ワインを武器に観光、環境を含めた「観環農商工」連携で地域と一体となり、丹後全体のブランド力向上に挑む。

■ 名勝・天橋立で地場産ワインを

日本三景の一つ、天橋立を眺めながら、京都産ブドウ100%ワインのグラスを傾け、丹後産の食材に舌鼓を打つ。こんな体験ができれば最高だろう。

京都府宮津市でワイン用ブドウを生産し「京都産100%のワイン」醸造にこだわる有限会社たんごワイナリー社長の山崎浩孝さんは今年7月21日に冒頭のシチュエーションを楽しめるレストラン兼直売所をオープンさせる予定だ。

夢多い山崎さんにはいろいろなドラマがある。「自分にとって未知の飲み物であるワインを知るには北海道が一番と考え、

チャレンジしました」という山崎さんが修業に赴いたのは昭和60年のことだ。

■ ワイン修業で単身北海道へ

当時、ワインの新産地を意味するニューワールドとして名乗りを挙げていた北海道で、北海道ワイン株式会社（小樽市）と出会ったことが決め手だった。北海道ワイン社の「ワインを作るなら国産100%」というこだわりで惹かれて門戸を叩いたのだ、という。

それから10年間は死に物狂いでワイン用ブドウの生産から醸造、企業経営から営業まで幅広い技術・ノウハウを学び、



京都産100%ワインへの思いを山崎さんは語ってくれた

人脈も培った。北海道ワイン社が地域に根ざし、地域を生かしながら共に発展していくさまを実際に体験したことが、自身の起業の原点になった、という。

山崎さんは、この北海道での体験をもとに地元の宮津市での生産に踏み出す。平成4年にブドウを栽培する有限会社たんごワイナリーを設立したのだ。

■ ブドウ生産は苦闘の連続

ところが、ブドウ生産は苦闘の連続だった。ブドウの成長時の降雨量、夏場の高温多湿など、北海道とは異なる気候条件に耐えうる適正品種の見極めが最大のハードルとなった。また、ブドウが実り品質をチェックするには少なくとも5年を要するという。山崎さんは「ブドウ生産のリスクを乗り越える原動力はワインへの情熱でした」と熱っぽく語る。

その後徐々に品質が向上し、ブドウ生産にめどがついた平成11年には醸造・販売部門の天橋立ワイン株式会社を設立して、平成13年から京都産ブドウ100%のワイン醸造を開始した。

試行錯誤を重ねながらも、生産・醸造能力を徐々に拡大。自社農場は3ha、ブドウの産地化を図るため地域農業者と立ち上げた生産組合への加入は19戸まで増え、醸造量も6万本（720ml換算）に達した。また品質面でも国産ワインコンクールで7年連続入賞、平成23年には銀賞を受賞するなど年々向上している、という。

■ 農商工連携プラス観光、環境

地域と共に発展したいという夢は本格的なレストラン兼直売所の新設によって実現する。特に直売所では地域農家の生産物を広く取り扱い、共に収益をあげるという効果も狙った。

レストランは丹後ブランドを前面に打ち出し、観光業界ともタイアップ。天橋



地下セラーには創業時からのワインが展示

立に訪れる観光客をターゲットに将来的には年間10万人の来場を目指している。

また、カキの貝殻や天橋立の松葉などをブドウの肥料に利用するなど環境保全型農業に取り組んでいる。「観光」「環境」を加えた「観環農商工」連携で地域貢献するというのがコンセプトだ。

■ 一体融資でついに夢が実現

この2社の取り組みに日本公庫は一体融資で支援。6次産業化の支援ノウハウを持つ農林水産事業がたんごワイナリーのレストラン兼直売所の設備資金を、販売会社への支援ノウハウを持つ中小企業事業は売上増が見込まれる天橋立ワインに運転資金をそれぞれ融資した。

「次の目標は次世代の丹後を担う人材を育成することです」と山崎さんは今後のビジョンを語る。パイオニア精神はとどまることをしらない。

(情報戦略部 飯田 晋平)

DATA

有限会社たんごワイナリー

住 所 〒629-2234
京都府宮津市宇国分123
代表取締役 山崎 浩孝
資 本 金 675万円
従 業 員 社員6名

「インターネットビジネスマッチング」が誕生します

2012年6月からサービス開始予定

これまで日本公庫で運営してきた複数のインターネット上のマッチングサービスを統合・リニューアルし、新たに「インターネットビジネスマッチング」が誕生します。その内容についてQ&A形式でご紹介します。現在、サービス開始へ向けて準備をしております。詳しくは日本公庫ホームページをご覧ください。

会員登録時によくあるQ&A

Q どんなサービスですか？

A 日本公庫のお客さま（事前会員登録制）をインターネットを通じて結び、販路開拓や原材料、仕入れ先の確保などのビジネスチャンスを広げていくための「場」を提供するサービスです。

会員は、売りたい・買いたい商品情報を登録してニーズが合致した他の会員と商談ができるほか、登録されている商品情報などを自由に検索して、新たなビジネスチャンスを探すきっかけづくりにご利用いただけます。

Q 会員はどんな人が対象ですか？

A 日本公庫のお取引先^(注)です。ご利用に当たっては事前に審査があります。

(注) 以下のいずれかに該当する方

- ・現在、日本公庫に事業資金の融資残高を有する方
- ・国内で農林漁業または食品関連産業を営み、国産農林水産物のビジネスマッチングに限定して本サービスの利用を希望する方

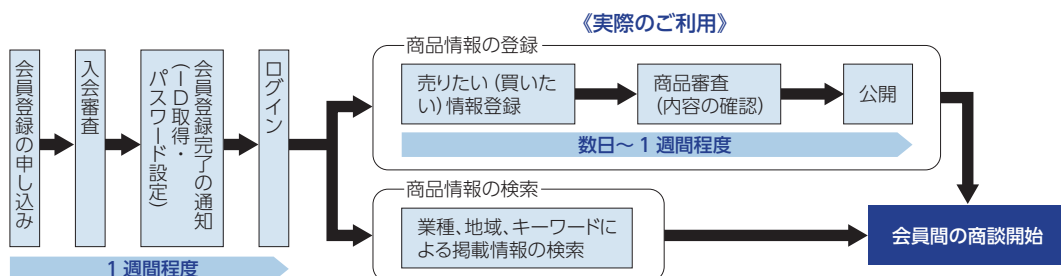


Q 費用はかかりますか？

A サービスの利用は無料です。ただし、インターネットの接続料金など、ご自身のパソコンを利用するために必要な料金は会員の負担となります。

Q 利用までは具体的にどんな手順ですか？

A 以下のとおりです。



スーパーL 資金円滑化貸付制度のご案内

日本公庫には、担い手農業者の方々の経営改善をバックアップするため、不動産担保や保証人に過度に依存しない融資手法として、無担保・無保証人でのお借り入れが可能な「円滑化貸付」制度がございます。制度内容のご案内とともに、P8～9では具体的な活用事例をご紹介します。

「円滑化貸付」制度は、以下の要件を満たす方を対象に、一定の限度額の範囲内で無担保・無保証人でご融資する制度です。すでに本制度による融資の残高がある場合でも、限度額の範囲内で繰り返しご利用いただけます。お借り入れのご相談・手続きについては、お近くの日本公庫支店へお問い合わせください。

資金の使いみち

農地等の取得	取得のほか、改良・造成も対象となります。
施設・機械の導入	農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。
果樹・家畜などの導入	購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。
その他の経営費	規模拡大や設備投資などに伴い必要となる原材料費、人件費などが対象となります。

* 経営の安定化（負債の整理など）は円滑化貸付制度の対象となりません。

ご利用いただける方（①～③のすべてに合致）

- ①認定農業者（農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた方）のうち、農業経営改善計画の目標経営規模または市町村基本構想の目標水準をおおむね達成しており、以後規模拡大などのため、新たな農業経営改善計画を策定される方（再認定、変更認定のほか初回認定を含みます。）
- ②最近5年間に制度資金の延滞がない方
- ③経営実績とその将来見通しに照らし、スーパーL 資金の償還が確実と見込まれること

最高限度

個人	要件	・ 過去3期の通算農業所得が黒字 ・ 全国担い手育成総合支援協議会の経営診断等を受診
	限度額	2,000万円
法人	要件	・ 過去3期の通算税引後当期利益が黒字で、かつ、それを内部留保し資本蓄積を図ってきていること ・ 今後5年間の資本増強計画を作成 ・ 公益社団法人日本農業法人協会経由の経営診断を受診
	限度額	直近の決算の売上高に応じた次の額または実質的な自己資本額のいずれか低い額 ・ 売上高5,000万円未満…………… 4,000万円 ・ 売上高5,000万円以上1億円未満…………… 6,000万円 ・ 売上高1億円以上…………… 1億円

* 別途、所定の審査がございます。

* 所定の経営診断を受診していただくため、融資可否のご回答には時間がかかる場合があります。

* 経営診断にあたっては、過去3期分の税務申告書・決算書（借入金の償還計画を含む）をそれぞれの診断機関にご提出いただきます。

* 金利負担軽減措置（実質無利子化）との併用はできません。

スーパーL資金円滑化貸付制度の活用事例

株式会社ヤマヒサ（香川県小豆島町）

しょうゆメーカーからオリーブ栽培に参入
瀬戸内地域一帯をオリーブコンビナートに

「『瀬戸内オリーブコンビナート』の健康に良いオリーブで、将来の医療費負担を軽減させたい」と語る株式会社ヤマヒサ社長の植松勝太郎さん。本業はしょうゆづくりだが、平成元年からオリーブ栽培に参入。オリーブ茶などの新商品の開発もスーパーL資金の円滑化貸付制度を上手く活用しながら、意欲的に取り組んでいる。

地中海の気候酷似がプラスに

小豆島のオリーブ栽培の歴史は意外に古く、明治41年までさかのぼる。政府がオイルサーディン（イワシの油漬け）を国内で生産しようとしたのが始まりだ。

小豆島のほかに鹿児島、三重でも試験栽培が行われたが、実際に根付いたのは小豆島だけだった。オリーブの主産地である地中海とよく似た、温暖で晴れの多い瀬戸内の気候が生育条件に合致したという。

小豆島のオリーブ栽培面積は、最盛期の昭和36～7年頃には130haまで拡大

したが、その後の貿易自由化の影響で衰退し、昭和60年代には30haまで減少している。

健康に良いオリーブ普及が狙い

その小豆島でオリーブ栽培にチャレンジし、今では『瀬戸内オリーブコンビナート』づくりを目指す株式会社ヤマヒサの植松さんに関心が集まっている。

小豆島オリーブ協会の理事長でもある植松さんは、「健康に良いオリーブをもっと普及させたい」と考えている。そのためには小豆島の農地だけでは全く足りず、



社長の植松さん（オリーブ茶専用のオリーブ畑前にて）

オリーブ栽培を瀬戸内地域全体に広げようというのがオリーブコンビナート構想だ。石油化学コンビナートのように、オリーブ栽培を中心に、加工・販売だけでなく、観光も有機的に結びつけ、地域振興につなげたいとの思いから名づけたものだ。

■ 特区の認定で農業参入に弾み

ヤマヒサは、もともと首都圏や関西向けにしょうゆやつくだ煮、そうめんを販売していた。

しかし、これら特産品の原料は小豆島では調達できず、国内の他産地に頼っていたことから、植松さんは小豆島で生産されるオリーブを原料とした他の地域に無い商品を販売したいと考えるようになったという。

植松さんは、平成元年に手始めとしてみずからの畑に200本のオリーブを植え、個人でオリーブ栽培に着手した。その後、親戚や知り合いの農地を借りて規模拡大を続けた。しかし、品質保持のためには、収穫を手摘みで行う必要があり、次第に個人での規模拡大には限界が見えてきた。

特区の申請を町に働きかけると、平成15年に旧内海町（現小豆島町）が特区の認定を受け、当時は規制されていた株式会社への農地貸し出しが可能となった。特区の認定第一号として、その後ヤマヒサは規模拡大を進め、現在は3.2haのオリーブ畑で栽培を行うまでになった。

■ 自前の搾油機導入で品質向上

平成20年にはスーパーL資金を活用して搾油機などの加工施設を導入した。高品質のオリーブオイルを生産するためには、収穫後できるだけ早く搾油し、空気に触れないよう密封することが重要だ。

しかし、オリーブ収穫は同時期に集中するため、当時、島に一カ所だけの搾油

処理施設では順番待ちが多かったという。自前の搾油機の導入以降、ヤマヒサのオリーブオイルは、新鮮さと香りの良さが高く評価され、4年連続で県知事賞などを受賞している。

■ 捨てるしかなかった葉も活用

オリーブオイルのほかにも新たな商品の開発も行っている。北アフリカではオリーブの葉を使ったハーブティーが親しまれており、ポリフェノールが多く含まれていることを知った植松さんはオリーブ茶の開発を始めた。オリーブの葉は剪定の際に捨てていたものであり、これが活用できるのならと考えてのことだ。

製茶機メーカーと共同で研究し、高濃度でポリフェノールを残す技術と鮮やかな緑色に仕上げる技術で製法特許を取得。製造能力確保の仕上げとして、平成23年にオリーブ茶の加工施設を建設した。

その際、日本公庫にスーパーL資金の利用を相談した結果、業績がスーパーL資金の円滑化貸付制度の要件に合致し、無担保・無保証人での融資を受けたのである。これは今後の事業拡大をにらんで、担保に余力を残し、将来的に民間金融機関からの運転資金などの調達を円滑にする狙いもある。

小豆島の再生に意欲的な植松さんの今後の取り組みに、小豆島の人たちの期待も集まっている。

（情報戦略部 林 活歩）

DATA

株式会社ヤマヒサ

住 所 〒761-4411
香川県小豆郡小豆島町安田甲243
代表取締役 植松 勝太郎
資 本 金 1,000万円
従 業 員 社員17名、パート9名

プロ農業者たちの国産農産物・加工食品展示商談会

第7回アグリフードEXPO東京2012

8月2日、3日に開催します！

国産にこだわった展示商談会

全国各地で国産ブランドを担い、魅力ある農産物づくりに取り組んでいる農業経営者の皆さまや、地元産品を活用した多様なこだわり食品を製造する食品メーカーの皆さまに、広域的な販路拡大の機会を提供いたします。

会場には、全国から多数のバイヤーの方々が来場されます。

会期／2012年8月2日(木)、3日(金)

会場／東京ビッグサイト(東京都江東区)

主催／株式会社日本政策金融公庫

入場／当日登録制

(無料、一般の方は入場できません)

規模／550小間(予定)

※出展者の募集は終了しております。



12,327名の来場者で賑わった前回のEXPO

今回の展示商談会の特色

●セミナー・イベントなどの開催

出展者やバイヤーの皆さまを対象に、

国産ブランドの振興等に関するセミナーやイベントを開催する予定です。

●復興支援コーナーの設置

東日本大震災で被災された県の特産品を広く展示・PRする「復興支援コーナー」を設置する予定です。

●商品展示コーナーの設置

出展者の皆様の代表的な商品を一堂に展示する製品別の商品展示コーナーを設置する予定です。

▶▶東京ビッグサイトへのアクセス



お問い合わせ

主催事務局

日本政策金融公庫農林水産事業本部

総合支援部

TEL：03-3270-4116

運営事務局

エグジビションテクノロジー株式会社

TEL：03-5775-2855

公式ホームページ

<http://www.exhibitiontech.com/afx>

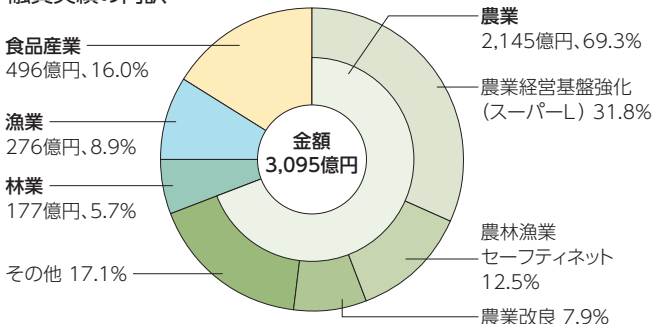
農業者の経営改善向け資金は 前年度対比で6%増加

— 平成23年度農林水産事業融資状況 —

東日本大震災の被災者を支援、融資総額は3,095億円に

平成23年度、日本公庫農林水産事業は、農林漁業者や食品産業事業者に対し、13,357件（前年度比140%）、3,095億円（同127%）の融資を行いました。このうち、東日本大震災の被災者に対する融資が980億円（32%）を占めています。

融資実績の内訳



※ 端数処理のため、合計と内訳が一致しないものがあります

農業への新規参入や6次産業化の取り組みを積極支援

- ・農林漁業別では、農業関係資金2,145億円（前年度比122%）、林業関係資金177億円（同139%）、漁業関係資金276億円（同265%）、食品産業関係資金496億円（同109%）となりました。
- ・自然災害や家畜の疾病、資材の価格高騰、農林水産物価格の下落などにより、一時的に経営が悪化した農林漁業者を農林漁業セーフティネット資金で機動的に支援しています。平成23年度は東日本大震災の影響もあり3,706件（同417%）、528億円（同484%）と大幅に増加しました。
- ・農業者の経営改善を支援する資金（スーパーL、農業改良）の融資実績は、1,228億円と対前年度（1,159億円）比で6%増加しました。
内訳は、チャレンジ性に富んだ事業を行う農業者を支援する無利子の農業改良資金が、1,555件（前年度比290%）、244億円（同324%）と大幅に増加しました。また、認定農業者の経営改善を支援するスーパーL資金は4,681件（同97%）、983億円（同91%）となりました。
- ・新規に農業に参入する者や、6次産業化（農林水産業と2次・3次産業との融合・連携）に取り組む農林漁業者などに対して、設備資金や立ち上がりの運転資金を融資し、担い手の確保、国産農産物の付加価値向上を支援しています。

農業参入の融資実績

	22年度	23年度
件数	90件	154件
金額	25億円	53億円

6次産業化関連の融資実績

	22年度	23年度
件数	110件	139件
金額	87億円	96億円

※ 農林水産物の加工・販売施設等を融資対象事業に含む融資額の合計

東日本大震災により被災された 皆さまへの支援策について

東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫農林水産事業では、被害を受けた農林漁業者や食品加工・流通業者の皆さまからのご相談に的確に対応するため、各種支援策を実施し、被災された皆さまや地域の復旧・復興に向けて全力で取り組んでいます。

電話相談および相談窓口の実施

特別相談窓口や定期相談窓口を全国に設置し、電話でも借入・返済相談を受け付けています。

特 別 相 談 窓 口 本誌裏面をご覧ください。

定 期 相 談 窓 口 本誌P18、19をご覧ください。

電 話 相 談 の 態 勢 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505 平日（9～19時まで）

特例融資制度による支援

I 対象となる方（注1）

平成23年3月11日以降に発生した地震に起因する以下の要件を満たす農林漁業者等

1. 本人の被災が罹災証明書等で確認できる農林漁業者等
2. 重要な取引先（出荷先、資材調達先等）の罹災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

II 制度の概要

特例融資の内容	対象資金
1. 償還期限・据置期間の延長 償還期限及び据置期間を、制度上それぞれ3年延長	全資金
2. 実質無利子化 利子助成機関からの利子助成により、一定期間（最長18年間／林業のみ最長15年間）貸付利率を実質無利子化（注2）	【農業】スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金、農業改良資金（3のみ） 【林業】林業基盤整備資金
3. 実質的な無担保・無保証人融資 原則として、以下の取扱いとします。 ●担保：融資対象物件に限る（運転資金の場合等は不要） ●保証人：個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ	【漁業】漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、農業基盤整備資金 【農林漁業共通】農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金 【加工流通】水産加工資金
4. 融資限度額の引き上げ (1) 農林漁業セーフティネット資金（資金使途：運転資金） 残高通算で1,200万円（特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額又は粗収益の12/12相当額のいずれか低い額） (2) 農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）（資金使途：災害復旧） 負担額又は1施設当たり1,200万円（漁船は7,000万円）のいずれか低い額 (3) 経営体育成強化資金（I「対象となる方」の1に限る） ＜再建整備資金（注3）＞ 個人2,000万円（特認3,500万円、特定5,000万円）、法人8,000万円 ＜償還円滑化資金（注4）＞ 経営改善計画の5年間（特認25年間）において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額 なお、本資金の貸付額の合計限度額は以下のとおり 個人2億5,000万円、法人8億円 (4) 漁業経営安定資金（I「対象となる方」の1に限る） ＜償還円滑化資金（注5）＞ 対象資金に漁業近代化資金を加える等と共に、漁業経営安定計画の5年間（特認10年間）において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額と所定の金額から算出される額のいずれか低い額	
5. その他の制度拡充 借入金の一部を資本とみなすことができる資本金劣後ローンを創設	スーパーL資金

（注1）I「対象となる方」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下でII「制度の概要」の1「償還期限・据置期間の延長」、4（1）「農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ」を適用します。

（注2）事業内容によっては、利子助成期間が5年になる場合があります。

（注3）制度資金以外の営農資金を借り受けたために生じた負債の整理に必要な資金。

（注4）農業の制度資金の負債を整理し、支払いを円滑にするために必要な資金。

（注5）公庫資金の負債を整理し、新たな漁船等を計画的に取得する内容を含む計画を達成するための資金。

返済相談などへの柔軟な対応

被災した皆さまからの返済相談については、個別の状況を踏まえ親身な対応と負担感の軽減に努めています。

- 対応例**
- 震災の影響により返済猶予のお申し出が遅れた場合でも、返済期日に遡って返済猶予の手続きを実施
 - 提出書類の簡素化（決算書提出の省略が可能など）

東日本大震災関連融資状況（平成23年3月～平成24年3月）

セーフティネット資金で復旧支援

被災された農林漁業者や食品加工・流通業者の皆さまへの震災関連融資制度の融資状況について、ご報告いたします。

平成24年3月末までの全国の震災関連の累計融資状況（農林漁業者および食品産業者向け融資）は4,064件、1,018億円となりました。前号でご紹介しました12月末実績（2,405件、619億円）から3カ月間で件数・金額ともに約7割増となっています。

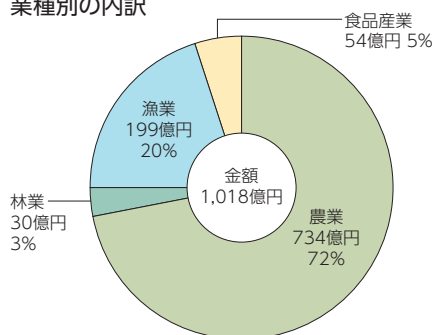
業種別では、農業が2,486件、734億円（全体の約7割）となっています。また、漁業は

1,541件、199億円で、小口の資金需要への対応で件数の割合（全体の約4割）が融資額（同約2割）に比べて高くなっています。

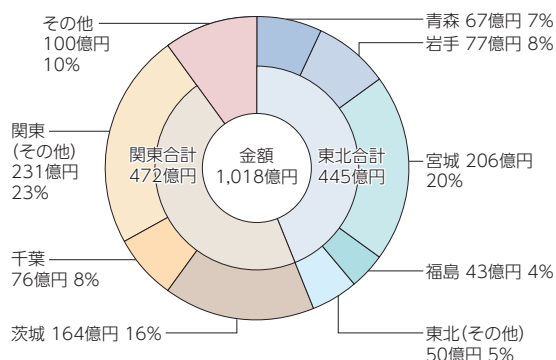
地域別では、被災地6県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉）で3,079件、635億円（全体の約6割）となっています。

使途別では、運転資金3,327件、561億円、設備資金737件、457億円となっています。セーフティネットとしての運転資金の需要が続く一方、復興の動きに合わせて、年度末には設備資金の需要が大きく伸びています。

業種別の内訳

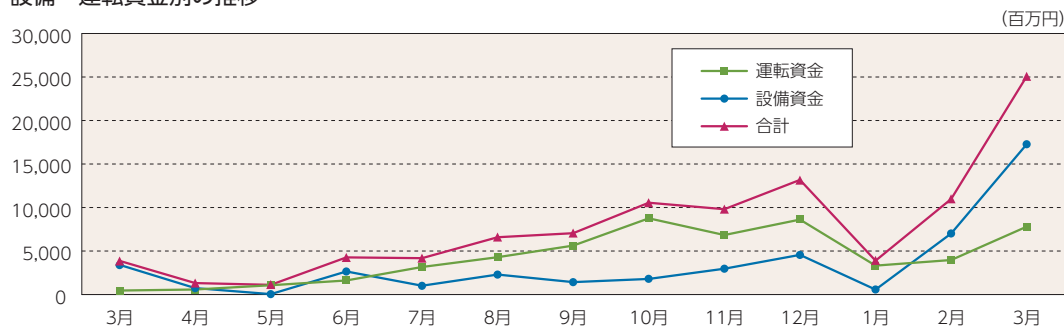


地域別の内訳



※ 端数処理のため、合計と内訳が一致しないものがあります

設備・運転資金別の推移



消費者の「健康志向」一層強まる 根強い節約傾向が続く

— 平成23年度第2回消費者動向調査 —

東日本大震災から1年が経過し、消費者の食に対する意識や購買行動に何か変化が生じたのか。日本公庫が消費者の動向を探りました。

「健康志向」過去最高

食に関する志向を聞いたところ、「健康志向」は今回最も高い45.7%となりました(図1)。また、年代が上がるにつれ、「健康志向」の割合が高くなる傾向が顕著に表れています(図2)。特に50歳代以上の消費者にとって最も関心が高く優先されることがうかがえます。

大震災後の調査で急増した「安全志向」は、低下したものの23.1%と震災前に比べ依然高い水準のままとなっており、放射性物質などに対する不安感が残っていることがわかります(図1)。

「経済性志向」は、引き続き減少傾向にあります。34.4%と今回の調査結果のうち2番目に高く、根強い節約傾向が続いています。3番目に高い「簡便化志向」は25.9%と前回調査(平成23年7月)に比べ4ポイント上昇しました(図1)。どちらの志向も20歳代～40歳代において割合が高く、食費を節約したい、手間を掛けたくないという思いを持っている人が比較的若い層に多いことがわかります(図2)。

安全性の評価分かれる

福島第一原発事故が消費者の食品購買行動や食品イメージにまだ影響を与えているか調査したところ、「事故の影響がある」と考える地域の生鮮食品を買わない

が37.8%と前回調査とほぼ同じで、依然として事故の影響が残っていることが判明しました(図3)。

買わないと回答した消費者にとって事故の影響があると考えた地域の生鮮食品を購入するために必要なこととして、政府など公的機関や生産者などによる放射能検査の実施を求める回答が合わせて43.1%を占めており、安全確認のために一層の放射能検査を望んでいることがわかりました(図4)。

一方、「原発事故の影響は気にならない」との回答が2.5ポイント上昇して21.6%となり、改善も見られます(図3)。

「原発事故の影響は気にならない」や「原発事故の影響がある」と考える地域の生鮮食品を買う」と回答した理由は、「特に気にしていないから」が44.3%と最も多かった一方で、「安全性に問題ないから」という理由が31.9%でした。放射能検査の実施やその検査結果の情報開示など消費者に対する安全性の説明を評価していると考えられます(図5)。

放射能検査については「気にならない」または「買う」とする人と「買わない」とする人で評価が分かれているようです。

(情報戦略部 柚木 紗知)

【調査要領】

調査対象：全国の20歳代～70歳代の男女2000人
(男女各1000人)

調査時期：平成24年1月1日～20日

調査方法：インターネットによるアンケート調査

図1 食の志向（上位）の推移

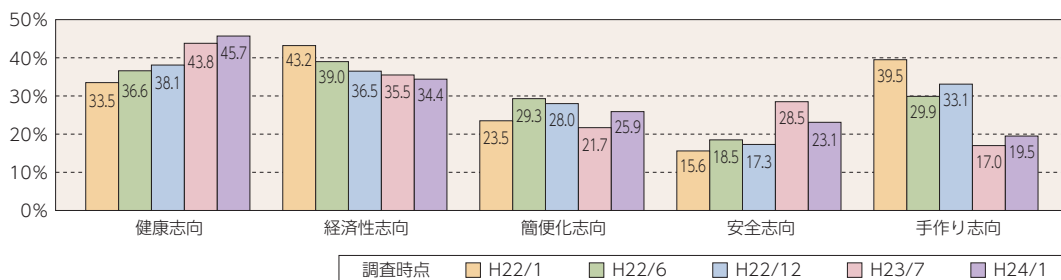


図2 年代別の食の志向（上位・H24/1現在）

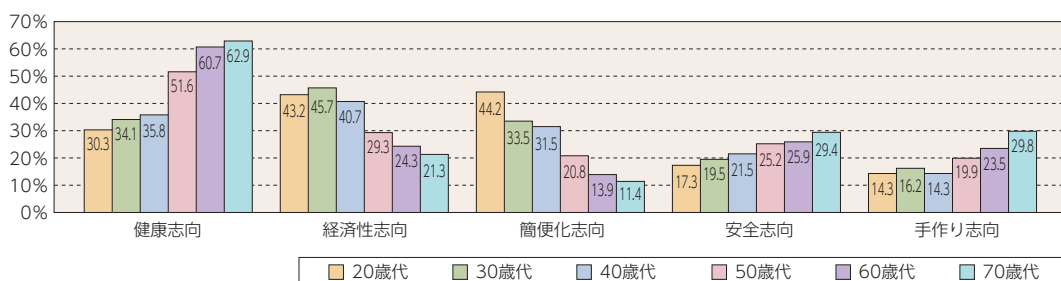


図3 原発事故後の食品購買意欲について

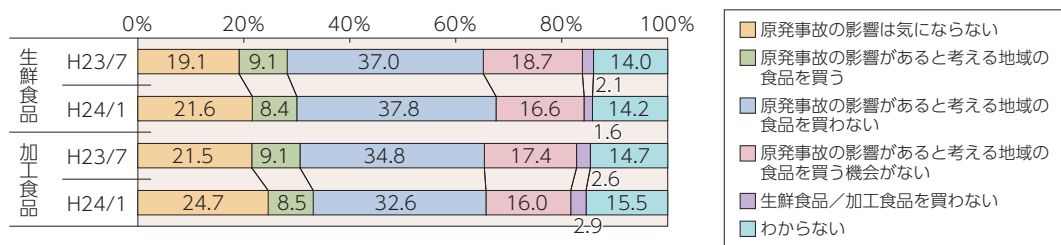


図4 原発事故の影響があると考える地域の生産物を買わないと回答した人に聞いた、購入するために必要な事項

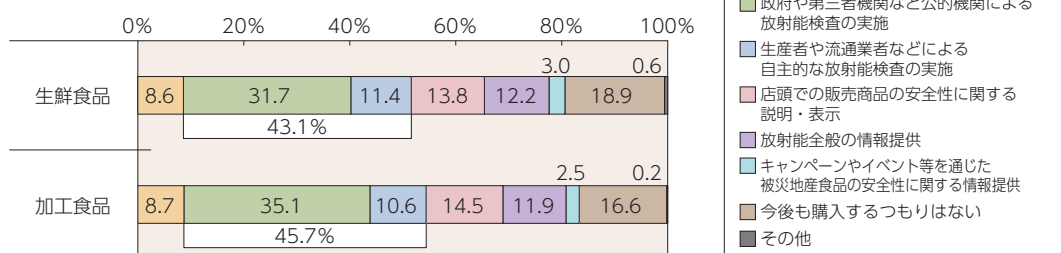
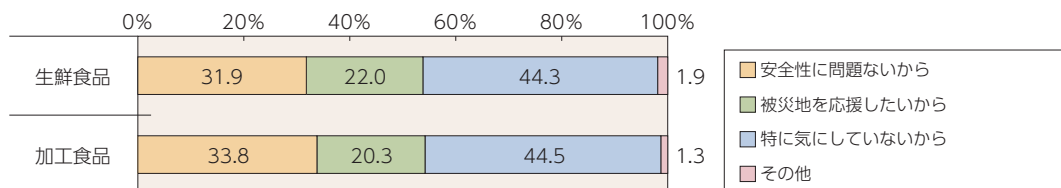


図5 原発事故の影響が気にならない・影響があると考える地域の生産物を買う理由



食品産業は「安全」を最優先、 「低価格」も重視

— 平成 23 年下半期食品産業動向調査 —

大震災・原発事故による全国的な自粛ムードや買い控えなどの影響が和らいできている中で、日本公庫農林水産事業が行った食品産業動向調査（平成 24 年 1 月 1 日時点）から大震災・原発事故の影響、商品（製品）の志向を探りました。

4 割に大震災の影響残る

今回の調査は、東日本大震災の発生から 1 年近くたって実施しましたが、依然として、全国の食品産業の 35.2% に東日本大震災（地震・津波）による影響が続いています。

また、44.1% に原発事故の影響も残っており、両方の影響が 40% 前後の食品産業に引き続き及んでいることが分かりました（図 1-1、図 1-2）。

中でも、北関東地域（茨城県、栃木県、群馬県の 3 県）では原発事故の影響が 72.7% 残っており、岩手・宮城・福島の前被災 3 県の 68.9% を上回っているのが特徴的です（図 1-2）。

主力商品は低価格も重視

そうした状況の中で、食品産業にとって主力商品（製品）の戦略をどこに置けるかは重要なポイントです。

今回の調査では「安全」志向が 51.5% と最も高く、次に、これまで減少傾向にあった「低価格」が、長引くデフレ基調や消費者の根強い節約志向などから、前回調査より 1.9 ポイント増加して 35.9% となっています。

また、「味」が 0.6 ポイント増加して

32.9% となり、引き続き主力商品（製品）の志向で大きなウエートを占めています。一方で、「国産」は 4.0 ポイント減少して 15.3% となり低下傾向が続いています（図 2-1）。

今後も質的価値への転換進む

今後伸びる商品（製品）については、前回調査より「安全」が 1.0 ポイント、「低価格」が 1.2 ポイント、それぞれ増加しており、現在の主力商品（製品）の志向と同じく、「安全」と「低価格」を引き続き優先していく結果となっています。

また、「味」「簡便」「健康・美容」が前回調査より、それぞれ 1.0、1.2、0.8 ポイント増加していて、食品産業としては「安全」「低価格」を優先しつつも、今後も質的価値への転換を進めていく動きもうかがえます（図 2-2）。

（情報戦略部 澤野 敬一）

【調査要領】

調査対象：全国の食品関係企業（製造業、卸売業、小売業、飲食店）6,684 社

調査方法：郵送により調査票を配布し、郵送またはファクスにより回収

調査時点：平成 24 年 1 月 1 日

有効回答数：2,367 社（回答率 35.4%、製造業 1,487 社、卸売業 591 社、小売業 227 社、飲食店 62 社）

図 1-1 東日本大震災（地震・津波）の影響

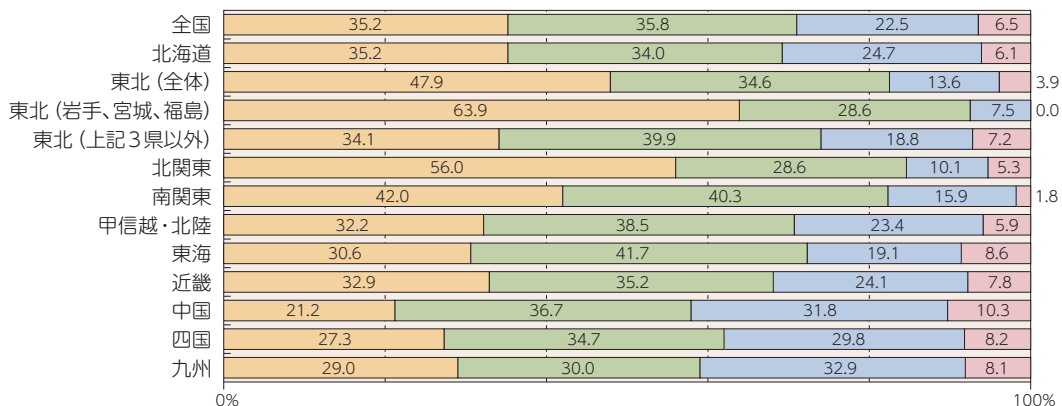


図 1-2 原発事故の影響

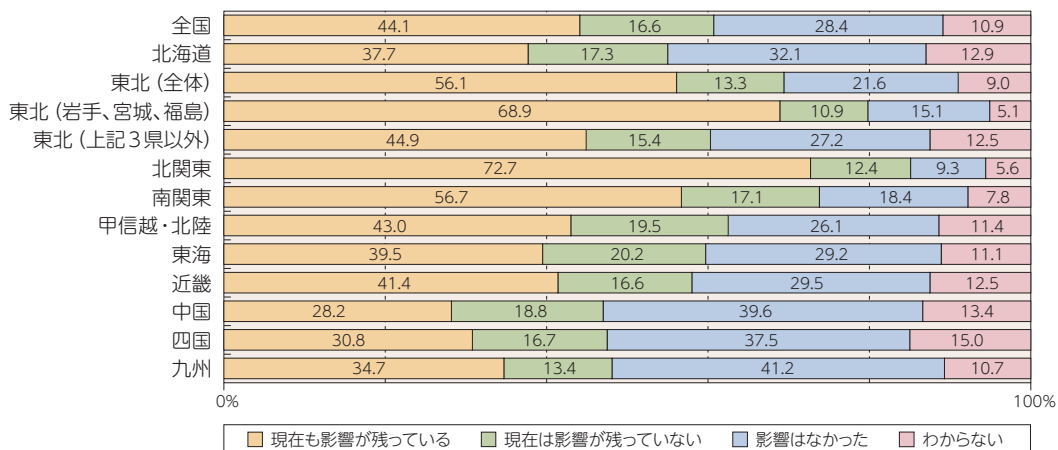


図 2-1 現在の主力商品（製品）の志向の推移

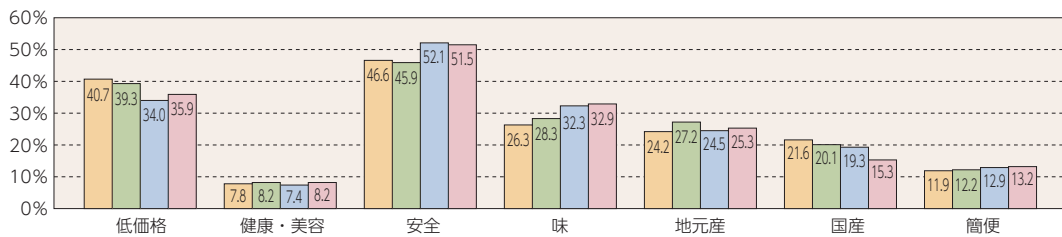
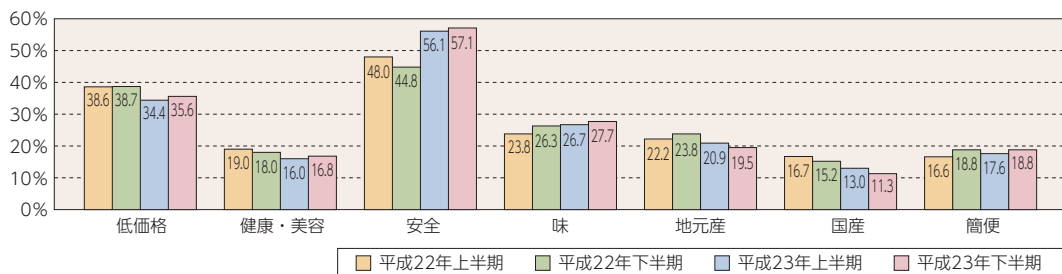


図 2-2 今後に伸びる商品（製品）の志向の推移



皆さまのもっと身近に！

全国で定期相談窓口を開催中

～お気軽にご相談ください～

日本政策金融公庫農林水産事業では、皆さまのお近くの施設で資金や経営に関するご相談をお受けする定期相談窓口を開催しております。

定期相談窓口は事前予約制となっており、開催の曜日、時間などが都合により変更となる場合もありますので、裏表紙の最寄りの支店かお客さまフリーダイヤル（0120-154-505）にお問い合わせください。

定期相談窓口設置場所

(H24.5.1現在)

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
北海道	日本公庫釧路支店	第2・4水曜日	12:00～15:00
青森	五所川原市中央公民館	第2・4水曜日	13:00～16:00
	三八地域県民局 地域農林水産部	第2・4木曜日	14:30～16:30 (要予約)
	上北地域県民局 地域農林水産部	第2・4木曜日	10:00～12:00 (要予約)
岩手	久慈地区合同庁舎	不定期	未定
	釜石地区合同庁舎	不定期	未定
	盛岡地区合同庁舎	不定期	未定
	奥州地区合同庁舎	不定期	未定
	東北銀行花巻支店	第3火曜日	13:00～
宮城	登米市中田農村環境 改善センター	第1水曜日	10:00～12:00
	JAみやぎ登米 豊里支店	第3水曜日	10:00～12:00
	JAいわでやま	第1木曜日	10:00～12:00
	JAあさひな	第2火曜日	13:00～15:00
	JAみやぎ亘理	第1木曜日	13:00～15:00
	JAみやぎ仙南	第2水曜日	13:00～14:30
	JA加美よつば	第2木曜日	12:00～14:00
	JA仙台	第2木曜日	13:00～14:30
	東北銀行古川支店	第2水曜日	13:00～14:30
	JA栗っこ	第3水曜日	12:00～14:00
	JAいしのまき	第3木曜日	13:00～14:30
	JA古川	第4水曜日	10:00～15:00
	石巻商工会議所	随時	未定
秋田	JA秋田おばこ	随時	未定
	JA秋田しんせい	随時	未定
	JAこまち	随時	未定
	JA秋田ふるさと	随時	未定

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
秋田	東北銀行鹿角支店	随時	13:00～17:00
	JA大潟村	随時	未定
山形	土地改良事業団体 連合会庄内支所	毎週木曜日	13:00～16:00
	土地改良事業団体 連合会置賜支所	第2・4火曜日	13:00～16:00
福島	福島県酪農協同組合 本店（本宮）	第3木曜日	11:00～14:00
	JAいわき市本店	第2水曜日	11:00～14:00
	会津農業共済組合	第2・4木曜日	13:00～16:00
茨城	つくば研究支援センター (TEL029-231-4246)	第1・3水曜日	13:00～16:00
	茨城県土浦合同庁舎	第2・4木曜日	13:00～16:00
	茨城県鉾田合同庁舎	第2・4水曜日	13:00～16:00
	茨城県筑西合同庁舎	第2・4金曜日	13:00～16:00
	茨城県常陸太田 合同庁舎	第2・4火曜日	13:00～16:00
栃木	那須塩原市役所	第2・4木曜日	13:00～16:00
	日本公庫佐野支店	第3木曜日	13:00～16:00
群馬	西部県民局	第2・4火曜日	13:00～16:00
	吾妻県民局	第1・3木曜日	13:00～16:00
	利根沼田県民局	第1・3水曜日	13:00～16:00
	東部県民局	第2・4水曜日	13:00～16:00
千葉	旭市役所干潟支所	第1・3木曜日	9:30～16:30
	匝瑳市民ふれあい センター	第2・4水曜日	13:00～16:00
	銚子市役所相談センター	第2金曜日	13:00～16:00
神奈川	JA三浦市初声会議室	第3火曜日	11:00～14:00
	JAさがみ総合経済 センター（御所見支店）	奇数月 第3木曜日	12:00～15:00

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
新潟	上越地域振興局	第1・3木曜日	未定
	柏崎地域振興局	第1・3水曜日	未定
	新潟地域振興局 (津川庁舎)	第3木曜日	未定
	新潟地域振興局 (新津庁舎)	第2水曜日	未定
	南魚沼地域振興局	第1又は2 水曜日	未定
富山	砺波体育センター 2階研修室	毎週火曜日	12:00～15:00
	入善町中央公民館	第2・4木曜日	13:00～16:00
	日本公庫高岡支店	第3金曜日	12:00～15:00
石川	日本公庫小松支店	第3水曜日	13:00～16:00
山梨	笛吹市春日居あぐり 情報ステーション	毎週木曜日	15:00～17:00
	高根市農村環境改善 センター	第1水曜日	15:00～17:00
	南アルプス市高度農業 情報センター	第2・4水曜日	15:00～17:00
長野	日本公庫小諸支店	第3水曜日	13:00～15:00
	日本公庫松本支店	第2水曜日	13:00～15:00
	日本公庫伊那支店	第4水曜日	13:00～15:00
岐阜	高山市役所丹生川支所	第2・4水曜日	12:00～16:00
	中津川市役所	第1・3水曜日	12:00～16:00
静岡	富士宮市役所	第4火曜日	10:00～12:00
	富士開拓農協	第4火曜日	13:00～15:00
	JAとぴあ浜松 大久保支店	第1・3水曜日	10:00～12:00
	JA遠州中央園芸流通 センター	第3水曜日	14:00～16:00
	JAハイナン茶ぐりん 牧之原	第2水曜日	10:00～12:00
	JA遠州夢咲大坂支店	第2水曜日	14:00～16:00
滋賀	高島地域農業センター	第4水曜日	13:00～15:00
	甲賀地域農業センター	第3水曜日	13:00～15:00
	東近江地域農業センター	第2水曜日	13:00～15:00
	湖東地域農業センター	月1回土曜日	終日
兵庫	日本公庫豊岡支店	第3木曜日	13:30～16:00
	日本公庫姫路支店	第3火曜日	13:30～16:00
	淡路市立中央公民館 しづのおだまき館	第3水曜日	13:30～16:00
和歌山	日本公庫田辺支店	第1・3水曜日	13:00～16:00
鳥取	鳥取県西部総合事務所	第2・4火曜日	13:00～16:00
	鳥取県中部総合事務所	第1・3火曜日	13:00～16:00
島根	JAいずも本店	第2水曜日	15:00～17:00
	島根県西部農林振興 センター	第4金曜日	10:00～12:00
	島根県西部農林振興 センター益田事務所	第4木曜日	14:00～17:00
	JA石見銀山本店	第3火曜日	13:00～16:00
	JA雲南本店	月1回(10日)	15:00～17:00

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
岡山	おかやま酪農業協同 組合本所	第4週の 火曜日	10:00～15:00
	真庭市蒜山振興局	第2週の 木曜日	10:00～15:00
	備中県民局井笠支局	第3週の 木曜日	10:00～15:00
	備中県民局新見支局	第3週の 火曜日	10:00～15:00
広島	JA三次本店	第1・3水曜日	13:00～16:00
	JA庄原本店	第1・3木曜日	10:00～14:00
	日本公庫福山支店	第2金曜日	13:00～16:00
山口	JA下関	第1・3水曜日	13:00～16:00
	萩市役所市民館	第2・4火曜日	13:00～16:00
	JA長門大津宮農 センター	第4火曜日	13:00～16:00
	JA周南	第4木曜日	13:00～16:00
香川	西讃農業改良普及 センター	第3火曜日	13:30～16:00
	東讃農業改良普及 センター	第2木曜日	13:30～16:00
	中讃農業改良普及 センター	第3木曜日	13:30～16:00
愛媛	JAえひめ南ローン センターみなみ	奇数月 第2木曜日	13:00～15:00
	日本公庫新居浜支店	第3木曜日	13:30～16:00
	愛南町農業支援 センター	偶数月 第2木曜日	13:00～15:00
高知	JA土佐あき本所	奇数月 第2木曜日	13:00～16:00
	JA高知はた本所	偶数月 第4木曜日	13:00～16:00
福岡	八女普及指導センター	不定期	未定
	久留米普及指導センター	月1回	未定
佐賀	JAさが白石地区 統括支所営農センター	毎週水曜日	13:30～16:30
長崎	県央振興局農林部 地域普及課	第2火曜日	13:30～16:30
	島原振興局農林水産部 地域普及課	第2水曜日	13:30～16:30
	県北振興局農林部 地域普及課	偶数月 第2木曜日	13:30～16:30
大分	日田総合庁舎	第3水曜日	11:00～16:00
	宇佐総合庁舎	月1、2回	10:00～17:00
	国東総合庁舎	月1回	10:00～17:00
宮崎	北諸県農業改良普及 センター	偶数月 第2水曜日	10:30～15:00
	西諸県農業改良普及 センター	奇数月 第3水曜日	10:30～15:00
	児湯農業改良普及 センター	奇数月 第4水曜日	10:30～15:00
鹿児島	日本公庫鹿屋支店	第2・4 火・水曜日	火13:00～15:00 水 9:00～12:00

公庫本支店窓口のご案内

資金のご利用や経営に関するお問い合わせ・ご相談は、お近くの窓口
またはホームページ（www.jfc.go.jp/a/）へお気軽にどうぞ

支店名	郵便番号・住所	代表電話番号
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-2 北海道経済センタービル4階	011-251-1261
北見支店	〒090-0036 北見市幸町1-2-22	0157-61-8212
帯広支店	〒080-0010 帯広市大通南9-4 帯広大通ビル3階	0155-27-4011
青森支店	〒030-0861 青森市長島1-4-2	017-777-4211
盛岡支店	〒020-0024 盛岡市菜園2-7-21	019-653-5121
仙台支店	〒980-8454 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル11階	022-221-2331
秋田支店	〒010-0001 秋田市中通5-1-51	018-833-8247
山形支店	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3階	023-625-6135
福島支店	〒960-8031 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル3階	024-521-3328
水戸支店	〒310-0026 水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル7階	029-232-3623
宇都宮支店	〒320-0813 宇都宮市二番町1-31	028-636-3901
前橋支店	〒371-0026 前橋市大手町2-6-17 住友生命前橋ビル6階	027-243-6061
さいたま支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル6階	048-645-5421
千葉支店	〒260-0028 千葉市中央区新町1000 センシティタワー14階	043-238-8501
東京支店	〒100-0004 千代田区大手町1-8-2 新公庫ビル2階	03-3270-9791
横浜支店	〒231-8831 横浜市中区南仲通2-21-2	045-641-1841
新潟支店	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル3階	025-540-8511
富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル2階	076-441-8411
金沢支店	〒920-0919 金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル5階	076-263-6471
福井支店	〒918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階	0776-33-2385
甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内2-26-2	055-228-2182
長野支店	〒380-0816 長野市三輪町1291	026-233-2152
岐阜支店	〒500-8819 岐阜市千石町2-22	058-264-4855
静岡支店	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル6階	054-205-6070
名古屋支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル6階	052-582-0741
津支店	〒514-0021 津市万町津133	059-229-5750
大津支店	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル地下1階	077-525-7195
京都支店	〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア9階	075-221-2147
大阪支店	〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビル8階	06-6131-0750
神戸支店	〒650-0023 神戸市中央区栄町通5-2-19	078-362-8451
奈良支店	〒630-8253 奈良市内侍原町51-1	0742-26-8781
和歌山支店	〒640-8158 和歌山市十二番丁58	073-423-0644
鳥取支店	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 鳥取県JA会館6階	0857-20-2151
松江支店	〒690-0887 松江市殿町111 松江センチュリービル7階	0852-26-1133
岡山支店	〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-27 太陽生命岡山山柳町ビル9階	086-232-3611
広島支店	〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング6階	082-249-9152
山口支店	〒753-0077 山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口4階	083-922-2140
徳島支店	〒770-0856 徳島市中洲町1-58	088-656-6880
高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階	087-851-2880
松山支店	〒790-0003 松山市三番町6-7-3	089-933-3371
高知支店	〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央第一生命ビル3階	088-825-1091
福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神4-2-20 天神幸ビル7階	092-751-5736
佐賀支店	〒840-0816 佐賀市駅南本町4-21	0952-27-4120
長崎支店	〒850-0057 長崎市大黒町10-4	095-824-6221
熊本支店	〒860-0801 熊本市中央区安政町4-22	096-353-3104
大分支店	〒870-0034 大分市都町2-1-12	097-532-8491
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東3-6-30	0985-29-6811
鹿児島支店	〒892-0821 鹿児島市名山町1-26	099-805-0511
本店	〒100-0004 千代田区大手町1-9-3 公庫ビル	0120-154-505（お客さま専用） 03-3270-4116

アグリ・フードサポート（2012.7）

制作 ㈱日本政策金融公庫農林水産事業 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-3 公庫ビル
営業推進部 営業統括課 TEL 03-3270-3157（営業統括課）
情報戦略部 報道課 URL [http:// www.jfc.go.jp/a/](http://www.jfc.go.jp/a/)